

令和 6 年 7 月 1 2 日

保護者様

大阪市立上町中学校

校長 松井 信次

PTA 会長 横田 高志

7 月分および 8 月分 学校徴収金等の納入について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をたまわり、お礼申し上げます。

さて、7 月分および 8 月分の学校徴収金等の納入を下記のとおり行いますので、ご準備いただきますようお願いいたします。

記

1 納入金額および納入日について

学年	積立金	PTA 会費	納入日
1 年生	9,582 円	100 円 × 口数 × 2 ヶ月分	7 月 29 日 (月)
2 年生	8,000 円	100 円 × 口数 × 2 ヶ月分	
3 年生		100 円 × 口数 × 2 ヶ月分	

※ 1 年生積立金について一泊移住の実費が確定したため、積立金徴収額を減額します。(変更前：10,000 円 ⇒ 変更後：9,582 円) 就学援助の早期認定者および一般申請者については、PTA 会費のみ納入を行います。

学年	積立金	PTA 会費	納入日
1 年生	8,000 円	100 円 × 口数 × 2 ヶ月分	8 月 27 日 (火)
2 年生	8,000 円	100 円 × 口数 × 2 ヶ月分	
3 年生		100 円 × 口数 × 2 ヶ月分	

裏面に続きます。

2 その他

① 銀行振替をご利用の方

- ・ 表面記載の納入日前日までに学校に届出の口座へご入金ください。

(※注) 残高不足の場合は、9月27日(金)に2ヶ月分もしくは3ヶ月分を合算して振替します。
その場合、9月に未納通知書にてお知らせいたします。

② 現金納入をご利用の方

- ・ お子さまを通じて、納入通知書を配付しております。

- ・ 表面記載の納入日までに、現金と納付書を添えて事務室へお持ちください。

- ・ やむを得ず、お子さまへ現金と納付書をお渡しになる場合は、現金事故防止のため、登校後すぐに担任の先生へ渡すようにご指導ください。